

3月(第1回) 定例議会

3月12日(月) 会議録署名議員の指名、会期の決定 施政方針並びに議案の上程、議案の説明、質疑、討論、採決(1~3号)、議案の説明、質疑委員会付託(4~21号、34号) 請願・陳情の上程、質疑、委員会付託
 13日(火)休会(黒中卒業式)
 14日(水) 議案の説明、質疑討論、採決(22~27号)
 15日(木) 議案の説明、質疑委員会付託(28号)
 16日(金) 議案の説明、質疑委員会付託(29~33号)
 17日(土)~18日(日)休会
 19日(月) 総務文教委員会
 20日(火) 休会(春分の日)
 21日(水) 産業建設委員会
 22日(木) 厚生企業委員会
 23日(金) 休会(小学校卒業式)
 24日(土)~25日(日)休会
 26日(月) 一般質問
 27日(火) 委員長報告、質疑討論、採決(4~21号、28~34号) 請願・陳情、審査報告、質疑、討論、採決
 常任委員会活動報告
 ○厚生企業委員会

議案

59年度予算案など34議案を可決

3月定例会議では、59年度会計予算案など、34議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。

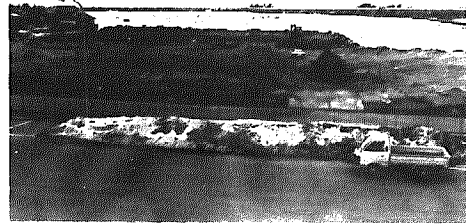
■土地の取得について(第1号)

現在の役場庁舎並びに敷地は狭あいのため総合庁舎建設用地を取得する。

- 一、場所 金巻字時多715番1外24筆
- 一、面積 1万9,040平方メートル
- 一、取得予定価格 2億8,916万円

不要になった条例を整理し廃止した。

■黒埼町職員の職務の等級に關する条例等の廃止について



取得した総合庁舎建設用地

黒埼町職員の給与に関する条例の制定について(第4号) 給料表が国と異なっていたため、従来の通し号給制の条例を廃止し、新しく国の準則を基準に制定した。

黒埼町職員の育児休業に係る給与等、特殊勤務手当に関する条例の一部改正について(第5、6号) 給与条例の制定に伴って条文が変更になるため、条例の

の廃止について(第3号) 町民の各種会合、行事などが実施できる町民会館の要素を持った農村環境改善センターに着手するので廃止した。

黒埼町職員の旅費に関する条例の一部改正について(第7号) 県内均一七〇円を新潟市など近郊は五百円、その他一千元にした。

黒埼町特別職の給与並びに旅費に関する条例の一部改正について(第8号) 特別職報酬等審議会に諮問し、答申があったので次のとおり改正した。

町長：五六八、〇〇〇円を六〇〇、〇〇〇円に
 副議長：一五五、〇〇〇円を一六八、〇〇〇円に
 助役：四三〇、〇〇〇円を

支出を3、686万6千円増額し、総額3億3、426万7千円となった。

資本的収入の予定額を37万4千円増額し、総額3、187万4千円となった。

昭和58年度老人保健特別会計補正予算(第2回)(第23号) 歳入歳出それぞれ1億3、956万4千円を減額し、総額が6億9、090万2千円となった。

■黒埼町火災予防条例の一部改正について(第14号)

昭和59年度支払水稻無事戻金について(第18号)

■黒埼町課設置条例の一部改正について(第15号)

交通安全に関する事務、事業を企画課から総務課に移す。

■黒埼町農業共済条例の一部改正について(第16号)

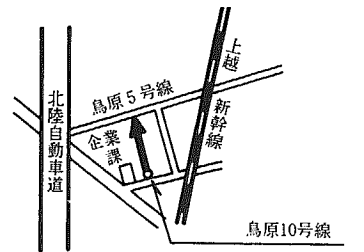
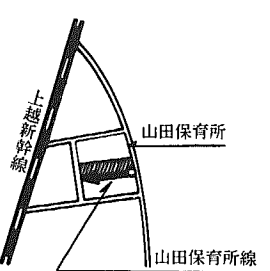
■昭和59年度黒埼町農業共済事業特別会計特別積立金取りくずしについて(第17号)

水稲損害防止事業費にあてるため特別積立基金を取崩す特別積立金取りくずし額 農作物共済勘定516万円

昭和58年度老人保健特別会計補正予算(第3回)(第24号) 歳入歳出それぞれ1億3、956万4千円を減額し、総額が6億9、090万2千円となった。

昭和58年度水道事業会計補正予算(第4回)(第26号) 収益的収入の予定額を4、618万8千円増額し、総額3億6、948万1千円に、

路線名	起 点	終 点	巾 員	延 長	摘 要
山田保育所線	寺地渡久線 交差点より	山田十一号線 交差点まで	三・二米	一一八六米	
島原十号線	裏堤防線 交差点より	島原五号線 交差点まで	四〇米	一四三・五米	橋一
木場十号線	木場村中線 交差点より	県道黒埼西川線 交差点まで	四四米	一一九八米	橋二



四五〇、〇〇〇円に
 収入役：三八三、〇〇〇円を四〇〇、〇〇〇円に

黒埼町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について(第9号) 特別職の給与改訂に伴ない教育委員会教育長の給与もこれに準じて改正した。

教育長：三六七、〇〇〇円を三八三、〇〇〇円に

黒埼町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について(第10号) 特別職報酬等審議会に諮問し、答申があったので改訂した。

議長：一八八、〇〇〇円を二一〇、〇〇〇円に
 副議長：一五五、〇〇〇円を一六八、〇〇〇円に

■町道改良舗装についての請願(第1号)

黒鳥二番組地内の町道329号線を巾員5メートルに改良舗装工事をしていただきたい。他4件。提出者、黒鳥総代布川良夫外黒鳥自治会長5名、採択

■町道認定並びに舗装整備に關する請願(第2号)

小平方地区の2本の道路について町道に認定並びに舗装を求めるとともに各関係大臣に意見書を送付してもらいたい。提出者 黒埼町労働組合団体協議会議長鈴木隆二 採択

3月定例会議では八名の議員が一般質問に立ちました。次がその要旨です。

地場産業の特徴と発展は 黒埼にしかない特産品を

A議員 町長は施政方針の二番目に農商工業の調和のとれた産業基盤の整備とうたっているが、地域経済をどう発展させるかの課題が脱落しているように思う。黒埼町の地場産業、特徴をどう考えているのか。対外的に出せるものをお聞きしたい。優良企業の誘致を考えると、百万円以上法人税を納める会社は二百三十社中二社しかない。大企業を呼んでくれば良いというわけではないので、具体的にど

常任委員長：一四〇、〇〇〇円を一五六、〇〇〇円に
 議員：一三五、〇〇〇円を一五〇、〇〇〇円に

黒埼町報酬額及び費用弁償並びにその支給方法及び地方自治法第207条による実費弁償に関する条例の一部改正について(第11号) 特別職の給与改訂に伴ない法令に基づく各種委員会委員等の報酬について検討した結果、一部改定した。

改正した委員(額は略)
 選挙管理委員、監査委員、教育委員、社会教育委員、公民館運営審議委員、社会体育指導委員、国保運営委員、農業委員、農業共済運営委員、文化財調査審議会委員

黒埼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について(第12号) 現在のごみ処理手数料は、昭和47年以来改正していないため、新しい処分場の完成を契機に改正した。(額は略)

黒埼町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について(第13号) 整備をしていただきたい。提出者 小平方自治会長白井芳司 採択

社会保険制度の充実・改善及び雇用保険制度の改定に関する請願(第3号) 政府は今国会において、健保・年金・雇用保険制度の抜本改革を提出しようとしているが、この改革案を撤回し、国民が安心して医療をうけられ老後の生活を送られるよう社会保険制度の充実、改善を求めるとともに各関係大臣に意見書を送付してもらいたい。提出者 黒埼町労働組合団体協議会議長鈴木隆二 採択